

魚津市建設工事競争入札参加資格者選定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市契約規則（平成29年魚津市規則第4号）第3条第1項及び第19条第1項の規定により、魚津市が発注する建設工事の請負契約の競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、入札参加資格審査の時期及び方法等について必要な事項を定める。

(入札参加者資格)

第2条 競争入札に参加できる者（以下「入札参加資格者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

（1）建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定により建設業の許可を受けているもの

（2）法第27条の23の規定に基づく経営に関する客観的事項の審査を受けているもの

（3）第6条の規定により建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されたもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に該当するもの

（2）魚津市請負工事執行適正化委員会運営要領（平成9年魚津市総第615号助役専決。以下「要領」という。）に基づく指名停止期間中のもの

（3）税を滞納しているもの

（4）第10条の規定により入札参加資格を抹消され、2年を経過しないもの

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続（以下「更正手続」という。）開始の申立てがなされているもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「再生手続」という。）開始の申立てがなされているもの及び更正手続開始の決定を受けたもの又は再生手続開始の決定を受けたものにあっては、再度の入札参加資格の認定を受けていないもの

(資格審査申請の時期及び方法)

第3条 競争入札に参加しようとする者は、建設工事入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。

（1）建設業許可証明書

（2）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）

（3）補足的事項に関する申請書（様式第2号。市内に主たる営業所を有する者（以下「市内業者」という。）に限る。）

（4）工事経歴書（様式第3号）

（5）技術職員名簿（様式第4号。市内業者に限る。）

（6）技術職員以外の職員名簿（様式第5号。市内業者に限る。）

- (7) 保有機械器具調書（様式第6号）
- (8) 使用印鑑届出書（様式第7号）
- (9) 委任状（様式第8号。入札、契約の締結並びに代金の請求及び受領等の権限を委任する場合に限る。）
- (10) 営業所一覧表（様式第9号）
- (11) 登記事項証明書（法人が申請する場合）又は市区町村長が発行する身分証明書（個人が申請する場合）
- (12) 納税証明書
- (13) 舗装工事に関する調書（様式第10号。舗装工事への入札参加希望者に限る。）
- (14) 管工事に関する調書（様式第11号。管工事への入札参加希望者に限る。）
- (15) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 競争入札に参加しようとする者は、申請書及び前条各号の添付書類を令和2年度及び同年度から起算して2の倍数の年度を経過したごとの年度（以下「定期受付年度」という。）の1月4日から1月31日まで（魚津市の休日を定める条例（平成元年魚津市条例第18号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）に市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の受付（以下「定期受付」という。）のほか、当該定期受付年度から起算して2年度経過後の2月15日まで（休日を除く。）の間、申請書を受け付ける（以下「随時受付」という。）。

（入札参加資格の認定）

第4条 市長は、前条及び第11条第2項により申請をした者について、魚津市請負工事執行適正化委員会規程（平成9年魚津市訓令第4号）に規定する魚津市請負工事執行適正化委員会（以下「委員会」という。）の審査結果に基づき入札参加資格を認定する。

2 市長は、前項の規定により入札参加資格を有すると認められた者のうち、市内業者にあっては、次の各号について審査し、審査結果に数値を付するものとする。

（1） 客観的事項数値 法第27条の23及び同法第27条の29に規定する経営事項審査の総合評定値（入札参加資格の有効期間の開始日の前日から起算して1年7月以内の期間に含まれる営業年度の終了日における事実に基づき許可行政庁から通知がなされたもの）による。

（2） 補足的事項数値 次の各項目により算定された数値の合計とする。

ア 建設工事の種類別工事成績 定期受付年（随時受付にあっては、その申請により得られる入札参加資格について、第7条に規定する有効期間の満了日が同一となる定期受付年。）の前暦年2年間の市発注の工事成績の平均点をもとに、別表1による。

イ 工事表彰 定期受付年度及びその前年度における市内での工事で、富山県建設優良工事表彰の受賞者を対象とし、受賞した建設工事の種類において別表 2 による。

ウ 品質管理 資格審査申請日（以下「申請日」という。）において、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「J A B」という。）又はJ A Bと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証した I S O 9001（建設業に関連するものに限る。）**を**入札参加資格を得ようとする営業所において取得している者を対象とし、別表 3 による。

エ 地域・社会貢献

（ア） 除雪協力 定期受付年度及びその前年度に魚津市と除雪業務契約をしている者を対象とし、別表 4 による。

（イ） 災害協力 申請日において、魚津市地域防災計画に基づき市と締結した協定に参加している者を対象とし、別表 4 による。ただし、魚津市災害対策本部が設置される規模の災害発生時に、協力した業者には、同表の除雪協力数値を参考とし加点することができる。

（ウ） 消防団協力事業所の認定 申請日において、魚津市消防団協力事業所表示制度実施要綱（平成20年魚津市消防本部告示第1号）に基づき、消防団協力事業所の認定を受けている者を対象とし、別表 4 による。

（エ） 地域ボランティア活動状況 企業として定期受付開始日の直前2年間において、2回以上地域ボランティア活動を継続的に行っている者を対象とし、別表 4 による。

（オ） 環境への配慮 申請日において、J A B若しくはJ A Bと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証した I S O 14001又は一般財団法人持続性推進機構が認証・登録したエコアクション21を、入札参加資格を得ようとする営業所において取得している者を対象とし、別表 4 による。

（カ） 障害者雇用 申請日において、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第1項に規定する障害者の雇用義務があり、法定雇用率を満たす数以上の障害者を雇用している者及び障害者の雇用義務はないが、1名以上雇用している者を対象とし、別表 4 による。

（キ） 一般事業主行動計画 申請日において、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく一般

事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている者を対象とし、別表4による。

- (ク) 元気とやま！子育て応援企業 (キ) に規定する者のうち、申請日において県から元気とやま！子育て応援企業として登録を受け、公表されている者を対象とし、別表4による。
- (ケ) 男女共同参画推進事業所 申請日において、富山県男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業における男女共同参画推進事業所認証取扱要領に基づき、県から認証を受けている者を対象とし、別表4による。
- (コ) 保護観察対象者等の雇用 定期受付年度及びその前年度において、協力雇用主として富山保護観察所に登録し、更生保護法（平成19年法律第88号）第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3月以上雇用した者（同法第85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。）を対象とし、別表4による。
- (サ) 富山県SDGs宣言 申請日において、「富山県SDGs宣言」のサイトに搭載又は登録申請中の者を対象とし、別表4による。

オ 信用状況 定期受付年度の前2年度において（ア）及び（イ）のいずれかに該当する場合は、次のとおりとする。

- (ア) 書面又は口頭による警告又は注意及び指名停止 魚津市建設工事等指名停止基準に基づく書面又は口頭による警告又は注意及び指名停止の措置を受けた者を対象とし、別表5による。
- (イ) 指示又は営業の停止 国土交通大臣又は都道府県知事から、法に基づき、指示を受け、又は営業の停止を命ぜられた者を対象とし、1回につき30点を減ずる。

3 前項の規定により算出された客観的事項数値及び補足的事項数値の合計により、法第2条第1項別表第1に基づく建設工事の種類ごとに総合数値を算出する。

（格付）

第5条 総合数値を算出したもののうち、土木工事、建築工事及び管工事については、申請者の数及び発注工事の規模別件数等を勘案し、競争性の確保を考慮して工事の種類別に委員会において格付を行うものとする。

（建設工事競争入札参加資格者名簿）

第6条 市長は、前2条の規定により入札参加資格を有すると認めた者については、建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載し、公表するとともに、申請者に対して資格の有無及び等級（工

事の種類別格付を行ったものに限る。) を通知する。

(入札参加資格の有効期間)

第7条 入札参加資格の有効期間は、定期受付にあっては定期受付年度の翌年度の4月1日から次の定期受付年度の3月31日までとし、随時受付にあっては資格者名簿に登載された日から次の定期受付年度の3月31日までとする。

(営業の譲渡又は相続)

第8条 入札参加資格者から当該営業の全部若しくは一部を譲り受けた者又は入札参加資格者の死亡により当該営業の一切を相続した者は、建設工事入札参加資格(譲受、相続)審査申請書(様式第12号)に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

(1) 営業の全部又は一部を譲り受け、若しくは相続したことを証する書面

(2) 第3条第1項各号に掲げる書類

2 前項の申請があったときは、随時に第4条の規定により審査し、資格者名簿に登載するとともに、その結果を申請者に通知する。

3 前項の措置に係る入札参加資格の有効期間は、譲渡人又は被相続人の有していた有効期間の残期間とする。

(変更の届出)

第9条 入札参加資格者は、次に掲げる事項について変更があったときは、速やかに入札参加資格変更届出書(様式第13号)を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称及び所在地

(2) 受任先営業所の名称及び所在地

(3) 法人又は共同企業体の代表者の氏名

(4) 受任者の氏名

(5) 使用印鑑

(6) 電話番号及びFAX番号

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(入札参加資格の抹消又は格付の降級)

第10条 市長は、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その者を資格者名簿から抹消し、又は格付を降級することができる。

(1) 第2条第1項に規定する要件に該当しなくなったとき。

(2) 令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当することとなったとき。

(3) 申請書及び添付書類に事実と異なる事項を記載したとき。

(4) 前条に規定する変更の届出をしなかったとき。

(共同企業体の特例)

第11条 魚津市建設工事共同企業体取扱要領(平成12年魚津市財第117号通知)に定める共同企業体においては、建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(様式第14号)に、次に掲げる書類を添付して申請しなければならない。

- (1) 建設工事共同企業体協定書
 - (2) 構成員の第3条第1項第2号及び同条同項第13号から15号までに掲げる書類
 - (3) 使用印鑑届出書（様式第15号）
- 2 前項に規定する申請書の提出期間は、第3条第2項及び同条第3項の規定を準用する（市長が必要と認める場合は、この限りではない。）。この場合においては、第7条の規定は適用しない。
- 3 共同企業体（特定の工事を対象に結成されたものを除く。）の資格審査は、第4条及び第5条の規定に準じて、別に定めるところにより行う。
- 4 共同企業体の構成員が第10条の各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体は、同条の規定の適用を受けるものとし、共同企業体が同条の各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体の構成員について同様とする。

附 則（平成22年12月28日魚津市告示第109号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成23年1月4日から施行する。
(建設工事の指名競争入札に参加するものに必要な資格等についての廃止)
- 2 建設工事の指名競争入札に参加するものに必要な資格等について（平成8年魚津市告示第79号）は、廃止する。

附 則（平成23年3月30日魚津市告示第44号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成26年2月24日魚津市告示第7号）

この告示は、平成27年2月1日から施行する。

附 則（平成28年11月24日魚津市告示第135号）

この告示は、平成29年2月1日から施行する。

附 則（平成30年3月12日魚津市告示第33号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成30年10月22日魚津市告示第133号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示による改正後の第4条及び別表4の規定は、平成30年度以後の年度分の定期受付及び平成31年度以後の年度分の随時受付について適用し、平成30年度分までの随時受付については、なお従前の例による。

附 則（令和2年12月21日魚津市告示第144号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示による改正後の規定は、令和3年度以降の入札参加資格に係る

審査から適用し、令和2年度の入札参加資格に係る審査については、なお従前の例による。

附 則（令和6年11月25日魚津市告示第168号）

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正後の規定は、令和7・8年度の入札参加資格に係る審査から適用し、令和5・6年度の入札参加資格に係る審査については、なお従前の例による。

別表1（第4条関係） 種類別工事成績数値

平均点数（過去2年間）	配 点
65点以上	（工事成績平均点数-65点）×5により算出した数値（上限を100点とする。）
65点未満	（工事成績平均点数-65点）×5により算出した数値（下限を-50点とする。）

別表2（第4条関係） 工事表彰数値

区 分	配 点
本庁所管	知事賞 20
	部長賞 15
新川土木センター管内及び 新川農林振興センター管内	最優秀賞 15
	優秀賞 10
	良賞 5

備考 2年間で加点することの出来る数値の上限は20点とする。

別表3（第4条関係） 品質管理数値

加 点 要 件	配点
I S O 9001認証を取得している。	10

別表4（第4条関係） 地域・社会貢献数値

種類	加 点 要 件	配 点	
除雪 協力	機械及びオペレーターを提供している。	1年につき 30	
	オペレーターのみ提供している。	1年につき 15	
災害 協力	魚津市地域防災計画に基づき市と締結した協定に参加している。	5	
消防団 協力事 業所	魚津市消防団協力事業所の認定を受けている。	10	
地域ボ ランテ ィア 活動	企業として地域ボランティア活動を継続的に行っている（2年間に2回以上）	2回以上活動実績がある。 上記に比べ極めて活発に活動している。	5 10
環境へ の配慮	I S O 14001認証又はエコアクション21認証・登録を取得している。	5	
障害者 雇用	障害者の雇用義務があり、法定雇用率を満たす数以上の障害者を雇用している。	5	
	障害者の雇用義務はないが、障害者を1名以上雇用している。		
一般事 業主行	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。	5	

動計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。	5
元気とやま！子育て応援企業	富山県から「元気とやま！子育て応援企業」として登録を受け、公表されている。	5
男女共同参画推進事業所	富山県男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業における男女共同参画推進事業所認証取扱要領に基づき、富山県から認証を受けている。	5
保護観察対象者等の雇用	協力雇用主として富山保護観察所に登録し、更生保護法（平成19年法律第88号）第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3月以上雇用している。（同法第85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。）	5
富山県SDGs宣言	「富山県SDGs宣言」のサイトに掲載されている又は登録申請している。	5

別表5（第4条関係） 信用状況数値

減 点 要 件	配 点
書面又は口頭による警告・注意（適正化委員会の審議による。）	-10
1回の指名停止期間が1か月以内	-20
1回の指名停止期間が1か月を超える2か月以内	-30
1回の指名停止期間が2か月を超える3か月以内	-40
1回の指名停止期間が3か月を超える場合	-50

備考 事故発生的に適応するのではなく、次回定期受付時に反映する。

様式第1号（第3条関係）

新規
更新

建設業許可番号	一	二	三	四	五	六
許可の有効期限	年	月	日			

建設工事入札参加資格審査申請書

魚津市長 宛

年 月 日

年度において、魚津市で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

本社(店)郵便番号	一	二	三	四	五	六	七	本社所在地区分	市内	市外
フリガナ										
本社(店)所在地										
フリガナ										
商号又は名称										
フリガナ				フリガナ				実印		
代表者役職				代表者氏名						
本社(店)電話番号				本社(店)FAX番号						
資本金	千円	営業年数				年				
担当者氏名又は申請代理人(連絡先)										

委任先がある場合

委任先郵便番号	一	二	三	四	五	六	七	委任先所在地区分	市内	市外
フリガナ										
委任先所在地										
フリガナ										
商号又は名称										
フリガナ				フリガナ						
受任者職				受任者氏名						
委任先電話番号										
委任先FAX番号										

入札参加希望工種区分

(希望する工種区分の番号に○をつけ、空欄に許可の種類(般・特)を記入する。)

01	土木一式	
02	建築一式	
03	大工	
04	左官	
05	とび・土工・コンクリート	
06	石	
07	屋根	

08	電気	
09	管	
10	タイル・れんが・ブロック	
11	鋼構造物	
12	鉄筋	
13	舗装	
14	しゅんせつ	

15	板金	
16	ガラス	
17	塗装	
18	防水	
19	内装仕上	
20	機械器具設置	
21	熱絶縁	

22	電気通信	
23	造園	
24	さく井	
25	建具	
26	水道施設	
27	消防施設	
28	清掃施設	
29	解体	

市内に主たる営業所を有する業者のみ

補足的事項に関する申請書

魚津市長宛

年 月 日

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

実印

魚津市建設工事競争入札参加資格審査にかかる主観的事項の審査を下記のとおり申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

項目		配点	点数
1	県工事等表彰（年度・年度表彰を対象とする）※加点できる数値の上限は20点		配点に○印をし、点数を記入
2	年度	20	15
	賞	10	5
3	年度	20	15
	賞	10	5
4	年度	20	15
	賞	10	5
5	年度	20	15
	賞	10	5
6	配点	本庁所管	新川土木センター管内及び新川農林振興センター管内
	（加点の上限は20点）	知事賞 20	最優秀賞 15
		部長賞 15	優秀賞 10
			良賞 5
			小計（注1） 点
7	I S O 9001	配点	○印欄
8	I S O 9001認証取得（建設業に関するものに限る）※登録証の写し添付	10	
9	除雪協力	機械及びオペレーターの提供	30
10	（注1）	オペレーターのみ提供	15
11	市と除雪業務の契約をしている	機械及びオペレーターの提供	30
12	（注1）	オペレーターのみ提供	15
13	災害協力	配点	○印欄
14	申請日現在、魚津市地域防災計画に基づき、市と締結した協定に参加している協会等の会員である。※協会発行の証明書を添付すること。	5	
15	消防団協力	配点	○印欄
16	申請日現在、市から「消防団協力事業所」の認定を受けている者。	10	
17	地域ボランティア活動	配点	○印欄
18	企業として、 年 月 日の直前2年間において2回以上、地域ボランティア活動を継続的に行っている。極めて活発に活動している場合は10点。 ※別紙1「地域ボランティア活動実績報告書」を添付すること。	10又は5	

環境への配慮		配点	○印欄
7	I S O 14001認証又はエコアクション21認証・登録 ※ 登録証の写し添付	5	
障害者雇用		配点	○印欄
8	障害者の雇用に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第1項に規程する障害者の雇用義務がある者。 ※ 公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」（年月日現在の状況を記載し、職業安定所の受付印のあるもの）の写しを添付すること。	5	
障害者の雇用義務がない者 ※ 別紙2 「障害者雇用の報告書」及び身体障害者手帳等の写しを添付すること。		5	
一般事業主行動計画		配点	○印欄
9	※ 一般事業主行動計画策定・変更届の写しを添付すること（富山労働局の受付印のあるもの）。	5	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。		5	
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。		5	
元気とやま！子育て応援企業		配点	○印欄
10	9に規定する者のうち、申請日において県から「元気とやま！子育て応援企業」として登録を受け、公表されている者。 ※ 申請日現在、有効な登録を確認できる書類の写しを提出してください。	5	
男女共同参画推進事業所		配点	○印欄
11	申請日において、富山県男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業における男女共同参画推進事業所認証取扱要領に基づき、富山県から認証を受けている者。 ※ 申請日現在、有効な認証を確認できる書類の写しを提出してください。	5	
保護観察対象者等の雇用		配点	○印欄
12	定期受付年度及びその前年度において、協力雇用主として富山保護観察所に登録し、更生保護法（平成19年法律第88号）第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3ヶ月以上雇用した者（同法第85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。）。 ※ 富山保護観察所が発行した証明書を提出してください。証明書の発行については、富山保護観察所に直接お問い合わせください。	5	
富山県S D G s宣言		配点	○印欄
13	申請日において、「富山県S D G s宣言」のサイトに掲載または、登録申請中の者。 ※ 宣言書（富山県様式 第2号-2）または、届出書（富山県様式 第1号）の写しを提出してください。	5	
合 計 (注1)			

(注1) 小計・合計欄には記入しないでください。

(注2) 項目2から13の○印欄には該当する欄に○印を記入してください。

市内に主たる営業所を有する業者のみ

(別紙1)

地域ボランティア活動実績報告書

商号又は名称							
活動の概要							
活動場所							
活動期間	年	月	日	～	年	月	日
	年	月	日	～	年	月	日
活動人数	のべ人数	人／実人数			人		
具体的な活動内容							

※記載要領及び注意事項

① 活動を証する記事等の添付

活動の証となるもの（新聞記事・広報記事・写真等）を添付のうえ、この報告書を提出してください。

② 活動範囲

魚津市内での活動内容が確認できるものが対象となります。

③ 活動例

道路・公園の清掃、交通安全活動、防犯活動など。ただし、契約に基づく施工など対価を得て行う業務等は対象としません。また、私的に活動しているものは除きます。

④ 活動期間

年 月 日直前において2回以上継続的に行っている実績とは、 年 月 日
から 年 月 日の1年間に1回以上、 年 月 日から 年 月 日の11か
月間に1回以上の実績があることです。

市内に主たる営業所を有する業者のみ

(別紙2)

障害者雇用の報告書

雇用状況 障害の種類(障害等級又は区分)	雇用の有無 (該当者がいる場合のみ○印)	人数
(1) 身体障害者	障害等級又は区分	人
(2) 知的障害者	障害等級又は区分	人
合 計 人 数		人
総 従 業 員 数		人

申請日現在において、上記の障害者を当社従業員として雇用していることに相違ありません。

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

実印

記載要領

- この報告書は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）（以下「法」という。）」第43条第1項に規程する障害者の雇用義務がない事業者（＝常用労働者数56人未満（建設業は79人未満））が申請日現在、法第2条に定める障害者で雇用保険の被保険者を雇用している場合に作成してください。ただし、代表者及び役員で雇用保険に加入していない方は、除かれます。
- 障害等級又は区分欄は、身体障害者手帳等に記載されている障害等級又は区分を記入してください。

添付書類

- 身体障害者手帳等の写し

工 事 經 歷 書

決算期間　　自　　年　　月　　日
　　　　　　至　　年　　月　　日

(建設工事の種類)

工事

申請者

合計

15

千

千

記載要領

- 1 この表は、法の別表の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
2 共同企業体として行った工事については、「元請又は下請の区分」の欄に、当該区分に係る記載のほかJVと付記すること。
3 下請工事については、「注文者」の欄には、直接注文した元請人の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には下請工事の名称を記載すること。
4 受注実績がなければ提出の必要はありません。

技術職員名簿

申請者

(経営事項審査申請書別紙二の記載に準じて記入してください。)

技 術 職 員 以 外 の 職 員 名 簿

申請者

No.	氏名	採用年月	従事内容	No.	氏名	採用年月	従事内容
1				21			
2				22			
3				23			
4				24			
5				25			
6				26			
7				27			
8				28			
9				29			
10				30			
11				31			
12				32			
13				33			
14				34			
15				35			
16				36			
17				37			
18				38			
19				39			
20				40			

計 名

記載要領

- この名簿には、建設業に従事する職員（兼業事業に従事する使用人及び非常勤職員を除く。）のうち、技術職員名簿記載の技術職員以外のものを記載すること。
- 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者とし、労務者（常用労働者を含む。）又はこれに準ずるものを除く。

様式第6号（第3条関係）

保 有 機 械 器 具 調 書

年 月 日 現在

申請者

記載要領

- ・種 別 運搬機械、舗装機械、掘削機械、作業船、測量機器等
 - ・型式・性能 メーカー名、型式名、機械能力
 - ・備 考 低騒音は**低**と記入、排気ガス対策型は**排**と記入

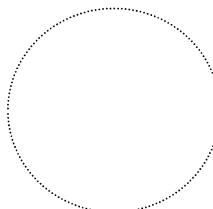
※ 保有機械器具がない場合は「なし」と記入し、提出すること。

使 用 印 鑑 届 出 書

法 人 使 用 印



代 表 者 使 用 印



上記の印鑑は、入札、見積及び契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用したいので届け出ます。

年 月 日

魚 津 市 長 宛

住所（所在地）

申請者 商号又は名称

代表者氏名

実印

（記載要領） 1 上記の申請者の代表者印は、印鑑登録された代表者使用印を押印すること。

2 法人使用印・代表者使用印には、委任状が提出されている場合、受任者の使用印を押印すること。

（例1：委任状の提出なし 会社印、 代表者印）

（例2：委任状の提出あり 営業所印、 営業所長印）

様式第8号（第3条関係）

委 任 状

年 月 日

魚津市長宛

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

実印

私は、次の者を代理人と定め、次の事項に関する権限を委任します。

受任者

受任先住所

事業所名

代表者氏名

使用印

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出の件
- 1 請負契約の締結及び目的物引渡の件
- 1 保証金の納付、還付請求及び受領の件
- 1 復代理人の選任に関する件
- 1 上記各項に附帯する一切の件

委任期間　　自　　年　　月　　日
　　　　　　至　　年　　月　　日

※ 委任期間内に請求済みの請負代金、保証金又は保証物の領収については、
委任期間終了後も効力を有するものとする。

營業所一覽表 (※)

申請者

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
2 主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の営業所のうち同項の許可にかかるもの。）以外に営業所を有する者のみ記入すること。
3 「許可を受けた建設業」の欄には、当該営業所において営業する建設業について記入してください（許可申請書の別表に記載し、許可行政庁に申請または届出を行っているものに限る。）。（※）委任する営業所のみを記入すること。

様式第10号（第3条関係）

※舗装工事への入札参加希望者のみ提出して下さい。

舗装工事に関する調書

年　月　日　現在

申請者

1 舗装機械の保有状況

No.	機種	形式	規格	所有形態	
				自社所有	長期リース
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

（記載要領）

- ・機種の欄には、モーターグレーダー、タイヤローラ等の種別を、形式の欄には機械の型番等、規格の欄には施工能力を記載すること。
- ・リースの場合は、リース期間が3年以上であるものを対象とし、リース契約書の写しを添付すること。

2 舗装工事に従事する技術者

No.	氏名	実務経験年数			
		モーターグレーダー等	アスファルトフィニッシャー	ローラ類	補助作業
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

様式第11号（第3条関係）

※管工事への入札参加希望者のみ提出して下さい。

管工事に関する調書

年 月 日 現在

申請者

1 管工事に従事する技術者

No.	氏名	登録状況			
		大口径管登録者	耐震継手登録者	一般継手登録者	給水装置工事主任技術者
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

〈記載要領〉

- 登録状況の欄は、該当する欄に○をつけること。
- 管工事に従事する技術者のうち、上記の登録が無い方の記載は不要です。

様式第12号（第8条関係）

建設工事入札参加資格（譲受、相続）審査申請書

年 月 日

魚津市長 宛

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

印

このたび、下記により建設工事の営業の全部若しくは一部を譲受け（相続）し、建設工事の入札に参加したいので、資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

1. 譲渡人（被相続人）の住所及び氏名

2. 譲受け（相続）した業種

3. 譲受け（相続）年月日

年 月 日

4. 譲受け（相続）の理由

入札参加資格変更届出書

(建設工事・測量・建設コンサルタント業務等)

年 月 日

魚津市長 あて

所 在 地

商 号・名 称

代表者職氏名

㊞

建設工事等入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について、下記のとおり変更があつたので届け出ます。

記

1 次の項目番号を記入し、変更内容、変更年月日を記入する。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 商号又は名称及び所在地 | 2 受任先営業所の名称及び所在地 |
| 3 法人の代表者の氏名 | 4 受任者の氏名 |
| 5 受任者の氏名 | 6 営業所の専任技術者の氏名(工事) |
| 7 使用印鑑 | 8 電話番号及びFAX番号 |
| 9 その他 | |

番号	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日

2 変更事項に係る添付書類名

建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

年 月 日

魚津市長 あて

共同企業体の名称

代表者 住 所
商号又は名称
代表者 氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者 氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者 氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者 氏名

印

このたび、魚津市の発注にかかる建設工事の入札に共同企業体として参加したいので入札参加資格の審査を申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

資格審査を希望する建設工事の種類

様式第15号（第11条関係）

使 用 印 鑑 届 出 書

1 共同企業体の名称

代 表 者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

法人使用印

代表者使用印

構 成 員

住 所

商号又は名称

代表者氏名

法人使用印

代表者使用印

構 成 員

住 所

商号又は名称

代表者氏名

法人使用印

代表者使用印

2 共同企業体の名称

共同企業体

代表者名

及び使用印

法人使用印

代表者使用印

上記1の印鑑は入札、見積に参加し、契約締結のために使用し、上記2の印鑑は代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

年 月 日

魚津市長 あて

共同企業体の名称

代表者 住 所

商号又は名称

代表者氏名